

令和2年度 第12回西区自治協議会会議録

日時：令和3年3月24日（水）午後 2:00～

会場：西区役所健康センター棟 1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事 >

(会 長)

まず、(1) 令和2年度区自治協議会提案事業の事業評価についてでございます。これについては、各部長より説明を行います。第1部会、第2部会が終わりましたら、担い手育成に移りますので、ご承知おきください。

それでは、第1部会長、よろしく申し上げます。

(風間委員)

第1部会から報告いたします。

皆さん、お手元の資料でA4判の3枚程度になっております資料1をご覧ください。

私からは、第1部会が取り組んだ「管理不全な空き家にしないための取り組み」についてご報告いたします。

事業目的や事業内容については、これまでの部会の会議概要などで報告をさせていただいておりますので、今回は省略させていただき、一番下の成果と課題についてご報告いたします。

成果は、インパクトのあるポスターや映像を通じて啓発活動を行うことができました。それから、空き家に関する問題意識を持ってもらうことができたということです。課題ですが、今回作成しましたポスターや映像を活用して、会合などでの継続的な啓発の取り組みが必要であるという点。それから、持ち主が分からないなどの迷惑空き家の悩みは今も続いておりますので、空き家の利活用など、新潟市のほうでも継続的な取り組みが必要であると考えております。

第1部会からの報告は以上なのですが、今、提案事業として言いました、管理不全な空き家にしないための取り組みのよかった点の中に述べました映像のDVDのことについてご案内を申し上げます。

啓発の映像ができましたので、静止画でございますけれども、そこにナレーションが入ったものでございます。本日は、後ろのスペースの部屋で、休憩時間や会議の終了後に、その映像、約4分前後になりますが、映像がご覧になれますので、時間のつく限り映像をご覧いただきたいと思います。また、1号委員の皆様には、こちらがそのDVDでございますが、1部ずつ机の上に配付させていただきました。

ここにも書いてありますように、「元気なうちに考えてみませんか？愛する『我が家』を『迷惑空き家』にしないために」ということで書いてありますが、家族で話し合うことの大切さや管理の方法をまとめた映像になっております。各種会合での上映や自治会への貸出等、ご活用いただきたいと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会 長)

それでは続いて第2部会、よろしくお願いいたします。

(事務局)

五十嵐副部会長が、本日、遅参されるということですので、事務局からご報告申し上げます。

1枚めくっていただきまして、『『支え合いの大切さ』を広める標語の募集』の事業評価書をご覧ください。

事業目的・事業内容については、第1部会と同じく省略させていただきます。成果と課題についてご報告いたします。下段の、事業の評価の成果と課題をご覧ください。

成果は、標語を応募してくださった186名の方が、「支え合いの大切さ」について深く考えていただいた。また、標語の募集チラシや自治協広報紙の配布などにより、多くの方が「支え合いの大切さ」を再認識するきっかけとすることができた。

課題です。「支え合いの大切さ」をより浸透させ、区民の行動変容につながるよう、取り組む必要があるとしております。

第2部会からは以上でございます。

(会 長)

ありがとうございました。では、続いて、地域の担い手育成等についてでございます。この書類を見ながら聞いてください。

事業目的や事業概要については、第1、第2部会同様省略させていただきます。成果は、「地域の担い手育成等」をテーマに事業募集したが、採択しなかったために、運営会議メンバーにより検討を行いました。担い手不足等について、課題解決のヒントとなるように、2月にお配りしましたアンケートにより事例を集め、まとめ、皆様と共有いたしました。持ち帰って、また共有したと。

引き続き、課題解決のアイデアを出し合い、その内容をもとに地域の担い手育成に向けた取り組みを行いたい。このように考えております。

私からの担い手育成については以上でございます。

続いて、第3部会、よろしくお願いいたします。

(岩脇委員)

それでは、第3部会からの報告でございます。

第3部会が取り組んだ「地域課題解決に向けた募集事業」でございます。区の魅力発信・賑わい創出の募集を行いました。事業目的や事業内容について、先般の説明と同様に省略させていただきます。

成果と課題についてのご報告をさせていただきます。成果は、ノウハウのある地域活動団体と協働することで、効果的に課題解決ができました。課題は、自治協議会と提案団体の間で、課題解決の手法に対するイメージのずれが生じていたため、提案団体に求める課題解決について詳細な審議が必要であると感じました。

第3部会からの報告は以上です。

(会長)

ありがとうございました。続いて、アートフェスティバル特別部会。

(田中委員)

続きまして、アートフェスティバル特別部会が取り組んだ「第8回西区アートフェスティバル+音届」について報告いたします。

事業目的や内容については、さきの部会と同様、ここでは省略させていただきます。

オンラインコンサート、アート展示部門、ミュージックパラダイス、それぞれについて、成果と課題を報告させていただきます。

まず、オンラインコンサートについてです。成果は、コロナ禍でできる事業を検討し、オンラインコンサートと新潟シティチャンネルの動画配信を行いました。普段では見られない演者の手元や、衣装の質感などが細かいところまで見る事ができるなど、オンライン配信ならではのよさを感じることができた。

課題は、初のオンライン開催、またコロナの影響もあり、内容調整等に時間がかかり、周知期間を十分に確保できなかった。

次に、アート展示部門についてです。成果は、アート活動をしているさまざまな方に発表の場を提供し、また多くの方にさまざまなジャンルのアート作品に触れていただくことができた。課題は、案内図や空間作りを工夫する必要があった。

最後に、ミュージックパラダイスについてです。成果は、コロナ禍でさまざまなイベントが中止となる中、オンラインで安心してイベントに参加していただけた。大学生が子ども目線に立ち、事業の企画実施することで、学生にとってもいい学びの場となった。

課題は、初のオンライン開催ということで、参加者が少なく、情報発信の手法や周知期間について見直す必要がある。

アートフェスティバル特別部会からは以上です。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、今までの説明について、何か質問、その他がございましたらお願いいたします。何かありませんか。

(岩脇委員)

ありません。

(会 長)

ありませんか。ありがとうございました。

では、今、発表していただいた成果と課題、これは、令和2年度のまとめでございまして、これをもって市民協働課に提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、事務局で手続きをよろしくお願いいたします。

それでは、続いて議事(2)第7期西区自治協議会の成果と課題についてでございます。これは、資料2をご覧ください。お手元の資料2です。「西区自治協議会(第7期)を振り返って」と書いてありますが、これは、2年分なのです。要するに、今は1年分のお話をさせていただきましたが、2年で1期でございますので、これをまとめたもの、1年分をまとめたものでございます。

これについては、私のほうで説明をさせていただきたいと思います。今期の西区自治協議会の取組みの振り返り資料として、皆さんにご意見を頂きながらまとめたものです。

はじめにと、おわりにというところについては、私と事務局で取りまとめさせていただきました。今回は、部会の取組みは、今月の各部会で確認いただき、頂いた意見を踏まえて修正したものにしてあります。

本日、皆さんにお諮りし、市民協働課へ提出することのなります。今月の部会終了後、私と事務局で追加した箇所について、説明させていただきます。

まずは、2取組内容・成果・課題の(1)本会についてのウのところでございます。西区自治協議会委員研修会の実施について、追記させていただきました。区独自の研修を2回実施して、令和2年度は、新型コロナウイルス禍で、さまざまな活動の制限がある中、西区自治協議会委員としての研鑽を積むための多くの委員が研修に参加していただきました。

実は、最初に作ったものは、これが抜けていたのですけれども、今回の8区の会長会議をやりましたら、各区とも何とか研修、何とか研修といろいろ研修がきちんと入っているのです。うちもやっているのに、これを載せないというのはおかしいということで、やっていない架空のことを載せるわけではないので、実際に皆さんに研修していただきました。それを追加して、ここに載せさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

ただいまの私の説明について、何か修正とか、何かこうしたほうがいいのかという意見があれば、聞かせていただきたいのですけれども。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、事務局、手続きをよろしくお願いいたします。

それでは、議事(3)次期西区自治協議会委員の推薦について、ですが、本議事に関するものなので、自治協議会からの報告に、委員推薦会議の状況報告を繰り上げて説明いただきます。風間座長からよろしくお願いいたします。

(風間委員)

今回、委員推薦会議の座長を仰せつかりましたので、ご報告いたします。

第1回目は、たしか去年の11月開催だったと記憶しております。そして、2月まで、このコロナの中ですが、会議室で集まって会議をやりました。そして、皆様のほうに、資料として、当日配付資料2をご覧いただきたいのです。これは、最終の書面会議となった会議の内容でございます。第5回の会議は、書面開催ということになりまして、1号委員、地域コミュニティ協議会から15名。2号委員、公共的団体等が、11名。3号委員、区長が必要と認めた者は10名、計36名を委員候補者として、区自治協議会に推薦することといたしました。

そして、委員候補者の具体的な氏名、所属は、もう1枚あります当日配付資料1、第8期西区自治協議会委員推薦案というものをご覧いただいたとおりでございます。案のとおり推薦をしますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

私からは以上でございます。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの風間座長からの報告でございますが、特別何か異議がなければ、これで提案どおり決定してもよろしいでしょうか。

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、事務局、手続きをよろしくお願いいいたします。

< 3 報告 >

(会 長)

それでは、次は、各部会の活動報告でございます。よろしくお願いいいたします。

第1部会、風間部会長、よろしくお願いいいたします。

(風間委員)

それでは、引き続き第1部会の会議概要を報告いたします。所管分野は、防犯・防災、自然環境、住環境等でございます。

最後の会議ですが、令和2年度第12回会議。去る3月9日午後2時から開催いたしました。会場がいつもと違う会場でございました。出席者は記載のとおりでございます。主な議事としましては、4点ほどございます。1から読み上げます。令和2年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業。「管理不全な空き家にしないための取り組み」について、進捗報告がありました。管理不全な空き家にしないための啓発映像作成について、事務局より報告がありました。イメージ資料を元に確認し、本日の本会までに完成させることといたしました。先ほど、後ろのスペースでご覧いただきたいということでご案内しましたとおりでございます。委員から出された意見は、映像を複製できるようにしてほしいということでした。

それから、2の令和2年度自治協議会提案事業の評価についてです。今年度、実施した管理不全な空き家にしないための取り組みについて、前回の意見をまとめた事業評価書案を

基に意見交換を行いました。出された意見について修正をし、3月の本会、本日の会議に提出することといたしました。

委員から出された意見は、空き家問題の中でも管理不全な空き家にしないための取組みに焦点を当てて取り組んだことがよかったという点を評価書案に追加する。西区だけではなく、全庁的に活用してほしい。映像が完成したら報道にも情報提供をしたい。

3、第7期西区自治協議会の成果と課題につきまして、今期の活動記録及び時期委員への引継ぎとして、成果と課題をまとめるにあたり、本会及び第1部会の活動の振り返りを行いました。委員から出された意見は、振り返り資料である「西区自治協議会（第7期）を振り返って」のうち、本会で行った平成30年1月の大雪を踏まえて実施したい支え合いの取組みの輪を広げるための検討につきまして、3年ぶりに今年も大雪になったわけですが、今年の大雪に活かされた点を加えてはどうか。そのほかの意見がございました。今後、ほかの部会と調整し振り返り資料としてまとめて、本日の本会に提出することといたしました。

4、令和3年度区自治協議会提案事業、「地域課題解決に向けた提案募集事業」募集要項について。募集要項について意見交換をいたしました。検討の結果、いつもより募集開始が後になりますけれども、募集開始を6月とし、部会で審査を行う案を本会に提出することとしました。そのほか委員から出された意見は、四角の枠の中でございます。応募がないことがないように周知に取り組みたい。地域貢献をしている企業等の提案も有効ではないかといった意見がございました。

そのほかとして、毎月の報告でございますが、総務課より、新潟市の1月末の犯罪発生状況についての報告がありました。第1部会としては以上でございます。

(会 長)

ありがとうございました。今の報告について、何か質問、ご意見ございますでしょうか。ありませんか。ありがとうございます。

(岩協委員)

ありません。

(会 長)

ありがとうございます。それでは、第2部会、五十嵐副部長よろしくお願いします。

(五十嵐委員)

第2部会の報告をさせていただきます。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等となります。開催日時、会場と委員の出席は、ご覧いただいているとおりです。

主な議事といたしまして、第1、第7期西区自治協議会の成果と課題について。今期の活動記録及び次期委員への引継ぎとして、成果と課題をまとめることにあたり、本会及び第2部会の活動の振り返りを行いました。今後、他部会と調整し、振り返り資料としてまとめ、3月今回の提出となりました。

委員から出された主な意見は以下のとおりです。標語を小中学校の朝礼などで活用してもらえると、児童、生徒に浸透していくのではないかと。標語の最優秀作品、優秀作品を合わ

せると7作品と多いため、区自治協議会として積極的に活動するものは、絞ることも必要であるという意見が出ました。

二つ目の議事です。令和3年度区自治協議会提案事業について、支え合いの大切さを広める標語等の活用事業。事業素案を以下のとおりまとめ、次期に引き継ぐことといたしました。目的、「支え合いの大切さ」を広める標語をこれまで以上に拡散することで、能動的に他者の困りごとに気づき行動できる人を増やすこと。対象は、30代から40代の子育て世代。概要は、「支え合いの大切さ」を広める標語を用いたチラシ及びポスターによる啓発。配布先、チラシ、小中学校から児童、生徒への配布を通じた保護者。ポスター、公共施設、地域コミュニティ協議会、商業施設等を考えております。これらを次期に引き継ぐこととしました。

委員から出された主な意見は以下のとおりでございます。来年度に向けて内容、デザインをしっかりとしていく必要があるということで話し合いがされました。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問やご意見はございますか。ないようですので、次に進めます。

第3部会の岩脇部会長よろしく申し上げます。

(岩脇委員)

第3部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は、産業、区の魅力発信、交通等でございます。開催日時は、3月9日3時でございます。会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事、1、令和2年度区自治協議会提案事業の評価について。地域課題解決に向けた事業募集。事務局より令和2年度区自治協議会提案事業の事業評価書案について説明があり、意見交換を行い、3月の本会に提出することといたしました。先ほど、提出したとおりでございます。

2、第7期西区自治協議会の成果と課題について。今期の活動記録及び次期委員への引継ぎとして、成果と課題をまとめるにあたり、第3部会の活動の振り返りを行いました。今後、他部会と調整し、振り返り資料としてまとめ、3月の本会へ提出することにしました。先ほど提出した内容でございます。

3、令和3年度特色ある区づくり予算区自治協議会提案事業「地域課題解決に向けた提案募集事業」の募集要項についてでございます。第3部会が所管する事業テーマについて意見交換いたしました。検討の結果、住み始めて間もない子育て世代に今後も住み続けたいと思わせるような提案内容の募集を行うことといたしました。また、募集開始は6月とし、部会で審査を行う案を本会に提出することといたしました。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問、ご意見ございますか。ありませんか。

ないようですので、続けて、広報紙特別部会、佐野部会長よろしく申し上げます。

(佐野委員)

広報紙特別部会の会議概要をご説明いたします。所管分野は、西区自治協議会広報紙の編集・発行です。

第7回の会議は3月3日に行いました。会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事の一つ目、本日お配りしました「西区を豊かに」の広報紙をご覧ください。一つ目は、第35号の校正についてです。3月21日発行の第35号について確認を行いました。1面は、西区の宝サポート事業について、西区アートフェスティバルについて、管理不全な空き家にしないための啓発活動についてなどです。裏面は、西区まちなか探訪記一歩いてきました！新潟砂丘、知っトクなっトク街のタネー木場まち歩き、クロスワードパズル、編集後記です。委員から出された主な意見は以下のとおりです。全体的に読みやすい紙面となった。それから、クロスワードパズルやとっておきの一枚をQRコードで応募できるようにしてはどうかなどです。クロスワードパズルにつきましては、QRコードを記載いたしまして、応募できるように修正いたしました。

議事の一つ目、第7期西区自治協議会の成果と課題について。今期の活動記録及び次期委員への引継ぎとして、成果と課題をまとめるにあたり、広報紙特別部会の活動の振り返りを行いました。今後、他部会と調整し、振り返り資料としてまとめ、本日、3月の本会へ提出することといたしました。こちらの内容につきましては、議事(2)のとおりです。

以上で、本年度の部会はすべて終了いたしました。報告は以上です。

(会長)

ありがとうございました。今の報告について、何かご意見ございますか。ありませんか。続いて、アートフェスティバル特別部会、田中副部長よりお願いいたします。

(田中委員)

所管分野は、西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。3月2日に行われました。出席者等は記載のとおりです。

令和2年度自治協提案事業、事業評価について。第8回西区アートフェスティバルについて、事業評価書案の確認をし、3月の本会へ提出することとしました。

第7期の成果と課題について。第7期の成果と課題(案)について内容を確認し、3月の本会へ提出することとしました。

3、令和3年度西区アートフェスティバル事業目的について。委員間で意見を出し合い、次期委員に引き継ぐこととしました。委員等から出された主な意見・課題等は下記のとおりです。

音楽・芸能団体発表。今までの実施目的の一つに、「団体に発表の場を提供」とあるが、公民館や学校等で発表の機会がある団体があり、各団体でSNSでの情報発信も可能なのではないかと。また、当事業に複数回出演している団体もある。学校等部員も変わるので継続的に、発表の機会を与えたい。また、コロナで発表の機会も少ないので、発表の機会や区の文化を大切にしたい。親族の出演のみを観て帰ってしまう人が多い。より集客、注目を浴び

るように区外団体とのコラボなども検討したらどうか。区外に西区をアピールするために、今後、会場をりゅーとびあにするなど検討したらどうか。学術文化豊かな区のよさを再認識することで、区の愛着を持ってもらいたい。次回9回目となり、事業の形ややり方を変えていかないと継続が難しくなってしまうのではないか。

新潟大学によるアート作品。今回、学生が直接観覧者に作品内容を説明し、とてもよこんでもらいやりがいを感じることができた。また、学生の卒業研究の場として、とても貴重な場となった。今後も引き続き、実際に会場に来て観てもらうことを想定した作品を制作したい。会場については、西新潟市民会館のギャラリーも視野に入れて検討したらどうか。テーマを決めて制作することも可能。

音届部門。学生の人材によってどういうことができるか、子ども向けのものや、音と光が反応するものなど学生と相談して決めていくことになる。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問ございますか。ありませんか。

(岩脇委員)

ありません。

(会 長)

それでは、質問がないようですので、報告(2)自治協議会からの報告の委員推薦会議の状況報告ですが、先ほど風間座長からあわせて報告いただきましたので、ここでは省略いたします。

続きまして、自治協議会からの報告の新潟市防災会議についてです。これは風間委員より報告をお願いいたします。

(風間委員)

防災会議委員を仰せつかっております、風間です。報告いたします。

皆さんのほうには、A4判の当日配付資料3『新潟市防災会議』報告があると思いますので、これをご覧いただきたいと思います。今年度の新潟市防災会議は、今もまだ収束しておりません、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から書面での開催ということになりました。二つの議題について審議を行いまして、ともに議決をされましたので、報告をさせていただきます。

議題(1)新潟市地域防災計画の修正についてでございます。こちらは、新潟市の防災予防、災害応急対策及び災害復旧等を総合的、計画的、かつ有効的に実施することによりまして、市民の生命、身体、財産を確保するとともに、災害による被害の低減を図る、社会の秩序の維持及び公共の福祉に資することを目的としている計画でございます。こちらについて、記載のとおり修正案が出されまして、過半数の賛成により、この修正案は議決をされました。

(2) 新潟市国土強靱化地域計画の修正についてでございますが、新潟市が平成27年3月に足元の安心・安全の確保と救援、代替機能の強化を二本柱としまして、新潟市国土強靱化計画を作成したものでございます。こちらについても記載のとおり、修正案が出されまして、過半数の賛成により議決されました。そのほか、議決に当たっての意見等は尋ねましたがありませんでした。私からは以上の報告でございます。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特別ありませんか。

(岩脇委員)

別段ありません。

(会 長)

それでは、ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

続きまして、同じく自治協議会からの報告ですが、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会についてです。高橋伸絵委員より報告をお願いいたします。

(高橋(伸)委員)

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会は、コロナ対策をしてきちんと会議が開かれました。一番下段に書いてありますので、ご確認ください。

議事に入り、事務局よりまず説明がありました。(1) 令和2年の新潟市犯罪発生状況について、特殊詐欺については、被害額は減ったものの、新たな手法による詐欺などもあり、件数が増えた旨、報告がありました。

(2) 第5次推進計画における数値目標の達成状況についてですが、コロナ禍にあり、街頭防犯活動や一般向けの防犯活動は縮小されましたが、小学生を対象とした防犯教室は対策を施して、ほぼ例年どおり開催することができました。

(3) 第5次推進計画取組み状況と重点取組み事例について、これは各区それぞれの取組みが報告されました。西区は黒崎市民会館で行われた高齢者安心安全講習会プラスアンサンブルコンサートの報告がありました。特殊詐欺防止や交通安全に関して高齢者から学んでいただきました。全市的な取組みとしてですが、子ども対象事件の防止対策として、小学校や中学校、新入生の保護者へ防犯啓発チラシの配布。防犯カメラ設置の支援、特殊詐欺の被害防止、侵入盗・乗物盗・車上ねらい被害防止のための鍵かけの徹底活動など、強化事項の報告がありました。防犯カメラについては、これまで令和2年1月26日現在で85団体206台の支援をしていただいています。その後、議事に対する報告に対して、委員からの意見や要望があげられました。コロナ禍であっても、防犯事業は工夫して開催してほしいと私からも要望させていただきました。また、補助金を利用し、設置した防犯カメラは、設置状況を公開してはどうかという意見が出ましたし、子ども体験型安全教室は今後も続けてほしい。有効であるという要望があげられました。第5次推進計画も締めくくりとなる令和3年度は、開催回数を増やす旨、報告がありました。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。特別ありませんか。よろしいですか。

続きまして、同じ報告ですが、西区地域公共交通検討会議について、岩脇委員よりよろしくをお願いします。

(岩脇委員)

3月19日、西区地域公共交通検討会議に出席しましたので、出席者を代表して私が報告いたします。

当日配付資料4を見ていただきたいと思います。開催日時、会場は記載のとおりです。出席者は、新潟運輸支局や西区の交通担当者、ハイタクの事務局長と行政、あとはコミュニティ佐潟、内野上新栄町の理事長が出席しております。ということで、西区の交通のいろいろな要望事項や意見交換を行いました。

今回のテーマは、昨年度皆様方にお配りした、参考人聴取のうえ策定された、西区生活交通改善プランの進捗状況の確認を行いました。西区生活交通改善プランは、だれもが安心して暮らし続けることができ、自立した活発に活動できる地域を築くために、区内生活交通の活性化と利便性向上を図り、持続可能な生活交通の構築を目標としてスタートしました。令和2年度から3か年、区や運行事業、住民バスの運行団体が取り組むことをまとめたものでございます。事務局から今年度の今後の取組みについて説明があった後、出席者で意見交換を行いました。主な内容は次のとおりでございます。

今後も人口減少、少子高齢化が進み、バス停まで行くことができない交通弱者の増加が想定されます。そのことから、タクシーやデマンド交通に関する意見がありました。詳細については、記載内容をご覧ください。来年度も同様の会議が開催され、プランの進捗状況の確認を行うとのこと。今、皆さん方も、もうすでにご承知でございますよね。8区の中で社会実験をやっております。デマンド交通や福祉バスではないですけども、区自治協議会の運行状況はすべて収支率が悪くて廃止の方向になっておりますので、これからの交通弱者ということで、非常に大きな課題になると思います。それに加えて、どこかの県では、福祉バス、要は福祉施設、老健や特養などといったものを利用したらどうかという意見も、県外で意見が出ております。そういった意見も出ました。ということで、私からの報告は以上で終わります。

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について何か質問、ご意見はございますか。ありませんでしょうか。

続きまして、自治協議会からの報告ですが、令和3年度西区自治協議会提案事業地域課題解決に向けた提案募集事業について、事務局より説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

地域課の松尾です。

この募集につきましては、第1部会及び第3部会と2部会にわたっておりますので、事務局からご説明いたします。資料5をご覧ください。

令和3年度の西区自治協議会提案事業地域課題に向けた提案募集事業企画書(案)ということでございます。

1趣旨は飛ばしまして、2今期からの変更点についてでございます。提案団体と我々区自治協議会の間で課題認識のずれが生じているということがありましたので、募集要項のほうで募集する事業テーマをより具体的にしていこうということで考えているところでございます。

二つ目、次期につきましては、期替わりということで、委員のメンバーも替わるということもございまして、この企画書そのものを第8期のほうでもう一度、揉んでもらうということも考え、募集期間は6月1日から6月30日までということで変更したいと思っております。

3番目ですが、事業の主たる効果が区内で生じるのであれば、西区に在住・在勤または在学する者が5名以下の団体も応募可能ということで、現在、西区内のコミュニティ協議会、自治会・町内会、NPOというような非営利団体だけが募集対象であったのですが、とりあえず非営利団体という枠は外れませんけれども、区外のそういった団体であれば応募することも可能ということで、対象が拡大されたということでございます。補足でございますが、今、企業の提案も受けるかということで、所管する市民協働課と議論を続けているところでございまして、企業まで拡大するかどうかについては、もう少しお時間を頂いて検討したいということでしたので、6月までに間に合えば、結論が出れば、それも反映させていきたいと思っております。

四つ目、各事業テーマを所管する担当部会において、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施するというところでございます。今年度は、審査会を設けて、その提案を採点したわけですが、所管する各部会のほうで審査をするということに変えたいと思っております。

続いて三つ目、募集概要です。募集する事業テーマをまず①として、第1部会の所管になりますが、「きれいで住みやすいまちを目指し、環境美化に取り組む」ということをテーマにしたいと考えております。解決したいこと・目指す姿につきましては、主に道路や路肩のぼい捨てを防止し、きれいで住みやすいまちを目指すということを考えています。現状と課題、募集内容等については記載のとおりでございます。

次に、②区の魅力発信・賑わい創出ということで、こちらは第3部会の所管になりますが、(仮)ということですが、住み始めて間もない子育て世代を対象に、今後も西区に住み続けたいような提案とその実施をということで考えております。第3部会のほうで、何度も議論したのですが、なかなか課題設定が難しく、とりあえず一旦、この形で第7期の案としてまとめ、第8期の委員にさらに加えていただいて、募集をかけていこうということで、(仮)ということにしております。

裏面に移りまして、採択スケジュールでございます。先ほど申し上げたとおり、第8期のメンバーで改めて企画書のほうを揉んでいただきまして、募集期間は6月1日から6月30日まで。その後、事業採択という手続きを経た後に、事業実施は大体7月下旬くらいになりましょうか。令和4年2月までということ考えているところでございます。資料の説明は以上です。

(会 長)

今の課長からの説明でよろしいでしょうか。よろしければ、次の第8期にこれを修復ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、各所管からの報告ですが、令和3年度西区の予算についてです。真田副区長より説明をお願いいたします。

(真田副区長)

それでは、私から令和3年度西区の主な取り組みということで、令和3年度の予算について説明させていただきたいと思ひます。令和3年度の西区役所全体の予算は37億9,425万円となっております。今日は、その中で、区役所に裁量が任されております、特色のある区づくり事業の予算について、説明させていただきます。お手元の資料6、A3横カラーの資料をご覧ください。西区では、「都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち」という区の将来像に向けて五つの西区の目指す区のすがたの実現を通して、魅力的な西区づくりに取り組んでおります。

それでは、目指す区のすがたの一つ目、この図のピンクで囲まれております、人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまちの1、人と人がつながり支え合うまちづくりをご覧ください。一つ目の●西区健活チャレンジ事業は、超高齢社会を迎える中、区民の健康寿命延伸に向けて保健師や栄養士などの専門職が出張型の健康教育を行うほか、地域で口コミによる健康づくりに関する情報の発信などを行う健康づくり応援隊の育成に取り組みます。また、その取組みによって、健診の受診率のアップを図ってまいります。

次に、二つ目の●支え合いのまちづくり支援事業は、支えあひのしくみづくりの推進や地域の茶の間の支援に取り組むほか、人と人とのつながりづくりを行う公募型のモデル事業を行います。75歳以上で高齢者のみの世代の一人暮らしになった方などに保健師が訪問し、必要な支援につなげます。また、共生の西区づくりを推進するため、障がい者の自立支援として農福連携の支援機関と連携いたしまして、障がい者が農作業を継続的に従事できる支援を行ってまいります。

三つ目の●西区子育て応援事業は、子育て支援に関する各種講座の開催のほか、子育て中の保護者に対し、妊娠期から3歳までの間、母子保健情報と子育て情報をLINEアプリにより定期的に配信する「にしっこはぐくみLINK」を用い、育児の不安や孤独の軽減、仲間づくりの支援を強化いたします。なお、この「にしっこはぐくみLINK」について、今、にぎわわせておりますLINE株式会社の日本国外データベースとは別に、このサービス

の運用方針によって国内で情報管理をしておりますので、安心してご利用いただけるということを申し添えておきたいと思えます。

そして、四つ目の●西区NEWスタイルウォーキングは、令和3年度の新規事業になります。コロナ禍にあって、ウォーキングに関心を持ち、安心して健康づくりに取り組んでもらえるよう支援します。ウォーキングについて、個人で気軽に学べるよう、基本や注意点をまとめたDVDを作成し、個人で気軽に学べる機会を作ります。ウォーキングのためのきっかけと意欲向上のため、令和2年度に完成しました、西川左岸と電鉄跡地の遊歩道に、新たに距離標を設置し、楽しく歩いていただけるような環境整備も行います。また、区民がウォーキングの楽しさを実感することができ、さらに習慣化につながるよう、ウォーキングイベントを開催し、区民の健康づくりとしてウォーキングが楽しく定着するような取組みを行います。

続いて、右横の2安心で安全にらせるまちづくりをご覧ください。●西区安心安全な地域づくり推進事業は、地域防災力の強化充実のため、地域の自主的な取組みを推進するとともに、地域の避難マップ作成や避難所運営委員会設立の支援などを実施します。また、中学1年生を対象とした自転車安全運転講習会や高齢者を対象としました安全運転指導を実施します。

続きまして、目指す区のすがたの二つ目、茶色で囲われております、都市と農村が融合するまちの1、農産物のブランド化と商店街の活性化をご覧ください。●西区特産農産物魅力発信・ブランディング事業は、くろさき茶豆の知名度向上や消費拡大を目的とした情報発信やプロモーション活動をくろさき茶豆農商工連携協議会を通じて実施いたします。また、いもジェンヌの需要増に対応するための生産拡大や新たな加工商品の開発等に係る支援をいもジェンヌ農商工連携協議会を通じて展開いたします。

続きまして、2の都市と農村の交流をご覧ください。●「食×農」体験プログラム実施事業は、区内の小学校に農産物の収穫体験、料理講座、生産者講座の中から希望する講座を一つ選択してもらい、事業の中で実施してまいります。

続きまして、目指す区のすがた一三つ目、水色で囲われております、だれもが学び合える学術と文化のまちの1、文化の継承・創造とスポーツ振興をご覧ください。一つ目の●西区スポーツスマイルプロジェクトは、小学生を対象としたかけっこ教室やアスリートスポーツ教室を実施するほか、スポーツへの興味関心を高めるため、まずは運動の習慣化に向けたきっかけづくりを支援します。

続いて、目指す区のすがたの四つ目、緑色で囲われております、豊かな自然と快適な住環境を大切にするまちの1、自然環境の保全と活用をご覧ください。一つ目の●西区「農地と保安林」機能維持・向上事業は、耕作放棄地が発生しないよう、農家関係団体が組織する農業振興協議会にも協力いただき、地元の農家組合等が実施する耕作放棄地未然防止対策への取組みを支援します。また、海岸保安林の環境整備を図るとともに、保安林整備活動が行うボランティア団体等の継続的な活動や団体適正強化に向けた支援を行います。

二つ目の●西区を堪能まち歩き・観光ツアーは、旬の農産物の収穫体験など、食と農を組み合わせた体験農業つきのツアーなどを実施します。

次に、2、快適な住環境づくりをご覧ください。●きれいなまちづくりサポート事業は、西区一斉クリーンデーの支援、協力。自治会、コミュニティ協議会や河川環境保全団体等が実施する環境美化活動への支援を行います。また、区内の小学生を対象に環境について楽しく学ぶ子どもエコ教室を開催するほか、西蒲区との共済による河川美化啓発ポスターコンクールを実施します。

それでは、目指す区のすがた五つ目、オレンジ色で囲われている、地域と区役所が共に歩むまちの1、地域とのさらなる協働の推進をご覧ください。一つ目の●西区のくらし・魅力発信事業は、人口減少をふまえ、大学卒業後の定住促進をするため、区内の大学と連携し、西区の住みやすさを大学生に発信します。また、西区かがやき大使である越乃リュウさんにより、区の魅力を区内外に発信します。

二つ目の●出動！西区地域盛り上げ隊（中学生みらいデザイン編）は、次代を担う中学生が地域をよりよく知り、地域に関する関心を高めることを目的に、地域の課題解決の方法を考えるワークショップなどをコミュニティ協議会と連携して開催いたします。

そして、最後の●西区自治協議会提案事業です。支え合いの大切さを広める標語等活用事業に取り組むほか、きれいで住みやすいまちを目指し、環境美化に取り組む。また、区の魅力発信・賑わい創出、この二つの地域課題の解決に向けた提案を各種団体等から募集いたします。また、西区アートフェスティバルのほうも開催いたします。

ただいま説明いたしました、令和3年度の特色ある区づくり事業ですが、事業総額は3,200万円ということで、令和2年度と同額となっております。

令和3年度の西区の主な取り組みということで、特色のある区づくり事業について説明させていただきました。

（会 長）

ありがとうございました。ただいまの報告について何か質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

（岩協委員）

ありません。

（会 長）

ありがとうございました。

それでは、続いて、黒埼こ道橋名称の公募について、渡辺課長からご説明をお願いいたします。

（渡辺建設課長）

それでは、資料7をご覧ください。北陸自動車道の上に架かる新しい橋の名前を募集しますということで、報告させていただきます。新潟中央環状道路は、北区の東港から西蒲区の角田浜までを結ぶ45キロの幹線道路ですけれども、現在、土木部のほうで事業を整備して

おります。国道8号線、ちょうど上塩俵の交差点、新しい工業団地ができる交差点ですが、そこから国道116号の明田交差点までを結ぶ区間約5キロにつきましては、令和5年春の供用開始を目標に事業を進めております。現在、国道8号から中ノ口川、ちょうど新しい橋が架かりましたけれども、そこにつきましては、今年の2月に開通しております。このうち、西区の黒崎木場地内ですけれども、高速道路の上に新しい橋、延長にして245メートルですが、これが令和5年春に完成、供用しますので、この橋の名前を土木部のほうで募集いたします。見にくくて恐縮ですが、新しい橋の完成イメージが左にありまして、令和2年10月現在ということで、橋が架かっております。この橋の整備によりまして、南区と西区、西蒲区の東西方向の移動が大変便利になるとともに、両地区からの北陸自動車道黒崎スマートインターチェンジへのアクセス性が大幅に向上いたします。

まず、橋の名前の条件ですが、跨道橋または橋、ブリッジを入れること。それから、親しみや愛着がわき、覚えやすいことという条件がございます。応募資格ですが、これはどなたでも応募できますが、応募は1人1点までとしております。応募期限につきましては、4月5日必着ということです。

応募方法につきましては、3とおりがございますが、まずは応募用推しを応募箱に投函しての応募です。南・西・西蒲区役所の建設課へ、西区役所は3階階段を上りまして正面に応募用紙が机に置いてありますので、そこから応募をお願いしたいと思います。それから、西部地域土木事務所、西区の旗屋に事務所がありますが、そちらのほうでも応募用紙が置いてあります。それから、新潟市のホームページまたはスマートフォンから申し込む方法がございます。あとは郵送もしくは持ち込みということで、これについては必要事項を書き添えて、先ほど言いました、西部土木事務所あてに送っていただければ、もしくは持ち込んでいただければと思います。

採用者のプレゼントについてですが、採用された方には「にいがた四季のうんめがんと」ということで、春は越後姫、夏はくろさき茶豆、秋はルレクチェ、冬はいもジェンヌを送らせていただきます。それから、橋に設置する橋歴板、右側に写真を載せてありますが、ここに橋名と応募者名を刻み、未来へ大切に残します。

選考方法と結果の発表ですが、これにつきましては、下記の選定委員会にて審査選定し、6月上旬に新潟市のホームページ、市報にて発表いたします。

選定委員会ですが、選定名簿というところをご覧いただきたいのですが、新潟中央環状道路白根黒崎地域整備促進協議会会長の永井さんはじめ、ラジオナビゲーターの遠藤麻理さん、黒崎南小学校の校長、西区長、土木部長ということです。4月5日まで募集していますので、皆様からもどんどん応募いただきたいと思います。それから、ご家族ですとか、お知り合いの方にもお知らせいただければと思います。

(会 長)

今の説明について、何かご質問ございますでしょうか。ありませんか、よろしいですか。では、課長、どうもありがとうございました。

< 4 その他 >

(会 長)

次は、その他ですけれども、まず私のほうから提案がございます。本日で、第7期が終了しますけれども、第8期の各部会が立ち上がるまでの間、運営会議に代わるものとして、世話人会を立ち上げ、今回の議題調整などを行ってはどうかと考えていますが、皆様いかがでしょうか。今までもそうしていたとは思いますが、一応、部会が決まるまで世話人会ということで立ち上げてやっていただくということでよろしいですね。

(異議なし)

(会 長)

ありがとうございます。それでは、世話人会にご協力を頂く委員ですが、第7期の大谷副会長に加えて、第1部会からは風間部会長、第2部会からは五十嵐副部会長、第3部会からは岩脇部会長、広報紙特別部会からは杉原副部会長、アートフェスティバル特別部会からは田中副部会長の計6人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、それで了解いただきましたので、事務局よろしく願いいたします。

それでは、第7期最後の自治協議会となりますので、退任の委員からひとことずつ、ちょうだいしたいと思います。

(事務局)

事務局よりご連絡させていただきます。

今期第7期の自治協議会は、本日をもって終了となります。第8期1回目の自治協議会につきましては、前回の自治協議会でご連絡させていただきましたが、4月28日(水)の開催となります。引き続き第8期委員に就任していただける皆様につきましては、4月28日ということでスケジュールを空けていただければと思います。

時間と開場につきましては、改めてご連絡させていただきたいと思います。

あわせて、来期の部会につきましても、4月28日同日、本会議が終わりましたら部会を開催する予定で今、考えておりますので、あわせて詳細が決まりましたら、ご連絡させていただきたいと思います。

議事等につきましては、今ほど、皆様方からご了解いただきました世話人会の6名の委員の方々と調整させていただいた後に、皆様にお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、地域課所管の施設についてお知らせさせていただきます。本日、机上配付させていただきました、こちらのカラーのチラシをご覧ください。こちら「小針野球場さよならイベント」ということでご案内させていただきます。チラシにも記載がございますが、小針野球場は今月末に50年という歴史に幕を下ろすこととなっております。最後とのなりま

すが、最後となりますが、野球をする方、その周辺に住む方、皆さんの心にいつまでも残ってほしいという思いを込めまして、さよならイベントを開催させていただきます。今週末27日、28日の開催となります。初めて足を運ぶ方もいらっしゃると思いますが、ぜひ皆様、ご来場いただきたいと思います。

あわせて、小針コミュニティ協議会からのコミ協だよりにつきましても、今回、開始までには配付が間に合いませんでしたが、準備ができておりますので、皆様、次の懇談会の休憩の時間の間に机上に配らせていただきたいと思いますので、そちらもご覧いただきたいと思います。事務局からは以上となります。

(会 長)

すみませんでした。私が先走りました。そういうことで退任される委員の方にひとことずつごあいさつをお願いします。まず、郷副会長からお願いいたします。

(郷委員)

2年を3期務めさせていただきました。6年間という長い間でした。最初は、育成協議会ということで入ってきて、次はコーディネーターという形で、ほとんど教育関係しか分からなかった私が自治協議会に入って、最初にスポーツ鬼ごっこを西区で盛り上げようというところから始まりまして、健康寿命延伸、そして支え合いのしくみづくりという地域課題も少しずつ変わってきたことを一緒に取り組ませてもらいました。私にとっては大変深い学びの6年間でした。最初は出てくる言葉さえも分からなく、ただ座っていれば、スピードラーニングごとく、地域の自治の話に対しても本当に分かってくるなということで、皆さんからいろいろなことを教えていただき、たくさんの人とつながりができた6年間でした。どうもありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。続いて、橋本委員お願いいたします。

(橋本委員)

どうも皆さんありがとうございました。感謝の気持ちでいっぱいでございます。いろいろ考えていたのですけれども、私どもの自治会でしょうか。先日、班長になる人がだれもいないということで、また班長を引き受けることになりまして、これは非常にプライベートな話しなのでございますけれども、老人化社会が身近に迫っている感じがしております。皆さん、本当にありがとうございました。

(会 長)

続いて、渡辺委員よろしく申し上げます。

(渡辺委員)

立仏校区ふれあい協議会の渡辺です。

私も3期務めさせていただきました。1号委員でこの会に出させていただいていたのですが、全く自分の所属しているコミュニティ協議会のことしか分からず、ここに出てきていろいろな方のお話を聞いて、いろいろな問題があるのだな、いろいろな成功例があるのだな

ということを肌を持って感じさせていただきました。ここでたくさんの方と知り合いになって、それが私の財産になったと思います。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。続いて、藤丸委員よろしくお願ひします。

(藤丸委員)

皆様どうも今日はご苦勞さまでございます。最後の日となりました。

私は、地味な民生委員児童委員という協議会からの代表でございます。西区には13の民児協がありまして、毎月、定例会を行っております。そこからの選出でございます。私は、坂井東地区民生委員児童委員協議会の会長をやっておりますが、大変、この自治協議会のやったことを自分の民生委員児童委員協議会に活かすことができました。全国表彰も頂くことができました。ここでの内容を地域に持っていったり、民生委員活動に活かしていただいたということで、感謝申し上げます。特に私の持論としては、西区の窓口、行政の窓口が大変よろしい。それで、行政と社会福祉協議会ですね、民生委員ですから、関係しますが。そこ自治会の三つを大切にしていってつなぐということは今現実、行っておりますけれども、そんなことも評価されたかなど。この基には、この自治協議会での勉強会なり、皆様のお人柄なりの力があったということをととても感謝しております。今後もまだ継続して自治会や民生委員活動がございましたけれども、特にコロナ対策で、丁寧に、十分に配慮したということが、ここでの学びから私も自治会のほうに持ち帰り、民生委員協議会でも、できるだけ中止しないで、安全に注意しながら行ったことで、今があるかなと思って、この会の重要性、貴重だったことを今、改めてご報告しながら、感謝の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(会 長)

続いて、神田委員。

(神田委員)

西区PTA連合会の会員ということで参加させていただきました、神田です。2年間という短い間ではありましたが、皆様といろいろな取組みについて勉強させていただいたことに、とても感謝しております。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。続いて、佐野委員お願ひいたします。

(佐野委員)

3号委員の佐野と申します。私も3期6年間にわたりお世話になりました。ありがとうございました。

私は、スポーツ担当ということで、分野を一応、担当させていただいていたのですが、入りました部会が第2部会、第3部会、広報紙特別部会、アートフェスティバル特別部会と四つの部会も携わせていただきまして、大変いい勉強になりました。有意義な時間を過ごすことができました。その中で印象的だったことが、広報紙で、毎年、アンケートをやっている

るのです。その中で、皆さんから頂いたご意見の中に、自治協議会の皆さんは、縁の下の力持ちのような安心感があるということで、そういうお言葉を頂きまして、まさに協働の要として働いております私たちにとっては、ありがたい言葉だなと大変感動した覚えがございます。私も、4月からは応援する立場に回りまして、4月以降、また次の時期に自治協議会の委員になられる皆様に応援してまいりたいと思っております。どうぞ皆様、がんばってください。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。続いて、櫻井洋子委員。

(櫻井(洋) 委員)

公募委員の櫻井洋子です。

あっという間の2年間でした。新潟市にいくつ区があるかも分からない長岡市から転入してきまして、皆さんのお話を聞くことができまして、大変勉強になりました。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。続いて、坂井委員からお願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井でございます。

2年間で、いろいろな都合があって退任をさせていただくことになりまして、残念なようなほっとしたような気がいたします。たくさんのことを教えていただいたと思って、今、突然のあいさつの依頼でしたので、考えるいとまもなかったのですけれども、特に印象に残りましたのは、今年ではなく、この前の大雪の対策でグループワークでみんなで対策を出し合っていて、どうやっていこうかということ考えたのがすごく印象的だったのと、それから自治協議会の研修会です。昨年度は、北区のほうでやったのでしょうか。いろいろな区取り組みを聞かせていただいて、大変参考になりました。それから、この前やった、砂丘の成り立ちについての勉強なども、非常に感慨深かったと思いますし、新川の底樋でしょうか。成り立ちについても勉強したことも、部会のほうでしたでしょうか、それも大変地域を理解するのに役立ったと思っております。

また、防災士の皆さんが活動されているということがよく分かりまして、特に西区では数が多いということも聞いておりまして、本当に頭が下がる思いで、協力をしていかなければいけないと思っております。ただ、これからとしまして、私が非常に自治協議会の皆さん、みんな同じ思いだと思いますが、担い手不足ということで、以前は60になれば、何となく地域の子ともできるかなという時代もあったのですけれども、今、まだ私は労働組合のほうでいろいろかかわっておりますが、ご相談が60を過ぎても働きたいのだとおっしゃって、どうしたらいいかと言われても、いろいろ、今度から70まで働けるようにしようということで、制度も変わってくるのですけれども、そうするとますます地域のことを元気なうちに担ってくれる人がいなくなるなと思いますと、これはここだけで解決できるわけではなく

て、みんなで担っていくとなれば、みんなが働き方を見直して、少しずつゆとりのある働き方をして、地域のことも若いうちからかかわろうよというようにならないと無理だなということも痛感しております。

あとは区役所の皆さんの献身的なさまざまな会議の準備や連絡など、ご準備されている様子を見まして、信頼感が増したというか、本当にありがたいなと思っています。また、市議会議員の皆さんもお忙しい中、ときどきの方もいらっしゃいますが、本当によく見てくださって、すごくありがたいなというか、一緒によくしていこうという立場で活動されているということも頭が下がる思いで、ありがとうございました。ということで、私自身、何も貢献できず申し訳なく思っておりますが、また地元のほうで参加させていただければと思っておりますので、大変どうもありがとうございました。

(会 長)

どうもありがとうございました。なお、第7期で退任される委員のうち、寺成因、高橋由紀子委員、田場川委員、永吉委員。櫻井圭子委員は所用により本日は欠席されています。あわせてご連絡いたします。

続きまして、事務局から職員の移動についてご報告をお願いいたします。区長からお願いいたします。

(区 長)

お時間いただきまして、私から令和3年度の人事異動につきまして、まだ内示の段階ではございますが、ご報告させていただきます。はじめに私から、自治協議会出席メンバーのうち異動がございました管理職員などをご報告し、その後、一人ひとりごあいさつ差し上げますので、よろしく願い申し上げます。

はじめに、副区長、そして総務課長を務めていただきました真田でございますが、西区で4年間がんばっていただきましたが、このたび4月から保健衛生部次長保健衛生総務課長として異動することとなりました。

続きまして、健康福祉課長の渡部でございます。同じく4年間、西区でがんばっていただきましたが、このたび中央公民館長として異動することとなりました。副区長の後任につきましては、環境政策課より加藤という者が参ります。そして、今ほどご紹介いたしました、健康福祉課長の後任につきましては、現在、同じく健康福祉課の課長補佐をしております田中がそのまま課長として昇任いたします。

続きまして、教育支援センター所長の植野でございますが、このたび、パスポートセンターの所長として異動することとなりました。後任には資産税課で課長補佐をしております福田というものが後任で参ります。植野につきましては、3年がんばっていただきました。

続きまして、坂井輪図書館の伊藤館長でございます。4年間がんばっていただきましたが、このたび、亀田図書館長にいただくこととなりました。後任には、同じく亀田図書館から真柄という者が後任に参ります。本日、欠席させていただいております。

以上が、管理職員の異動となります。

そして、自治協議会の事務局を担っていただいております職員について、異動をご紹介します。地域課の宮川係長でございます。6年間、地域課でがんばっていただきましたが、このたび環境政策課地球温暖化対策室に異動となります。

続きまして、第2部会を担当しておりました佐藤でございますが、5年間、地域課に在籍いただきましたが、このたび、商業振興課に異動となります。

そして、最後となりますが、自治協議会の広報紙特別部会を担当しておりました、堀之内でございますが、6年間がんばっていただきましたが、このたび保健所の環境衛生課に異動となります。異動のご紹介は以上でございますが、なお4月から着任いたします職員につきましては、4月の本会議でご紹介を差し上げる予定としております。ただ、健康福祉課の新しい田中課長につきましては、現在、同席しておりますので、本日、ごあいさつ差し上げる予定としております。新年度におきましても、職員一同一丸となりまして、自慢できる西区を目指しまして、精いっぱい取り組んでまいりますので、変わらぬ皆様方のご理解、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。だいぶ異動される方がおりますし、退任される委員の方も多数ございますが、また新年度に向かって皆さんがんばっていただきたいと思います。

では、皆さんからひとことお願いいたします。

(真田副区長)

では、異動する職員のほうからひとことずつということで、あいさつをさせていただきたいと思います。真田ですけれども、4年間、西区でお世話になりまして、自治協議会のほうも4年間。そして、自治協議会の中で特に第1部会に4年間ほどお世話になったという感じなんです。私の感想としましては、行政の人間が考えていることでは進まないものはいろいろあるなということがありまして、第1部会でいろいろ話し合いをして、できあがったもの以外に、やっている過程なども非常に勉強になりましたし、できてきた成果品に関しましても、やはり身近な市民の感覚というところで、たぶん、区民の方に響くものができているというものがありました。それは非常に勉強になった4年間でございます。行く先は、保健衛生総務課ということで、今、話題の保健、コロナと思いますが、保健所の隣、ワンクッションあると引継ぎでは聞いてはまいりましたが、どうなるか分かりませんが、がんばっていきたいと思っております。すてきな4年間を過ごさせていただきました。来年度、区長は最終年度になりますので、また西区はぐんぐんいろいろなことに突き進んでいくと思いますし、私の後任は加藤という男性ですが、大きく力強い感じの方なので、たぶん、区長と新しい副区長がぐんぐん進んでいくのかと思いますので、皆さんも一緒にぜひすてきな西区にしていただければと思いますので、また今後とも何かでいろいろお世話になることもあると思います。また、そのときにはよろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

健康福祉課長の渡部でございます。西区で4年間お世話になりました。自治協議会の皆様、健康福祉課ということで、第2部会のほうを担当させていただきましたけれども、着任当初、西蒲区の総務課からこちらに移動してまいりました。着任当初、健康のけの字も分からず、福祉のふの字も分からず、全く分からない状態で始めさせていただいて、皆様にいろいろ教えていただき、地域の皆様にいろいろ教えていただき、何とかここまで走ってこることができたかなというのが正直な感想です。先ほど、区長の説明にもありましたとおり、私ども、区づくり事業の中では、健康福祉課の事業、人と人がつながり支え合うまちづくりを西区としても、全市的にもそうですけれども、特に西区は皆さん一生懸命な中で、人と人との支え合いのまちづくりということは、非常にこれからも重要になってくると思います。皆様のお力を借りながら、これからこちらに参りますが、新課長のもとで、また健康福祉課ががんばってくれるものと私は思っております。

今度、行く先は中央公民館ということで、私は役所に入って32年目になりますけれども、教育委員会も実は始めてで、ただ今日午前中、引継ぎを受けてきましたが、何をすればいいかというところで分からないづくしなところで、また一から、それこそ公民館を利用される皆様方ともいろいろ一つ一つ作り上げていくことになるのだろうと思っております。

籍は一応、中央公民館、礎町のクロスパルになりますけれども、どうぞ皆様、近くへ来られた際、お寄りいただければと思っております。私も、今度は礎町の地から西区の発展を常に願っております。本当に4年間、どうもありがとうございました。お世話になりました。

(田中健康福祉課課長補佐)

はじめまして、4月から健康福祉課長を拝命する予定の田中と申します。私は、昨年の春に西区に異動してまいりまして、1年たったところですが、鋭意勉強中です。渡部課長のようには百戦錬磨ではございませんので到底及びませんが、精いっぱい努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(植野西区教育支援センター所長)

3年間、西区教育支援センターの所長として、西区でがんばってきました、植野です。3年間があつという間で、怒濤のごとくの中で、皆さんと、第2部会の皆さんと特にかかわりが深かったのですが、委員の皆様とはこの教育ミーティングという、またその場でもこんなに地域の方が子どもたちのためにいろいろなことを考えて、いろいろなことを提案してくださって、いろいろな活動をしてくださっているのだなということを改めて勉強させていただいて、涙が出そうになるような3年間でした。今度、行く場所はパスポートセンターといいまして、休みがほとんどない、土日、祝日もやっているところで、4月からはマイナンバーカードも取り扱いを始めるようだという話も聞いておりまして、またいろいろ勉強し直さなければいけないのかと思っておりますけれども、皆様、ぜひNEXT21の中央区役所と一緒に2階にありますので、海外へ行けるようになりましたら、パスポートを取りにお顔を見せていただければありがたいと思っております。本当にありがとうございました。

(事務局：宮川)

事務局としてお世話になりました、地域課宮川です。地域課に来て6年間、地域の方、さまざまな団体の皆さんをはじめ、一緒に事業なりさせていただく中で、たくさんのことを学ばせていただきました。新しい部署は支給温暖化というものを担うということで、また西区の皆さんにもお世話になると思いますので、引き続き、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(事務局：佐藤)

地域課の佐藤です。事務局としまして、5年間かかわらせていただきました。5期からお務めいただいている委員の皆様も、だいぶ少なくなっただけで、私、なかなか至らない点多々ございまして、ご迷惑をおかけしたかと思いますが、温かく見守って、育ててくださいまして、本当にありがとうございました。春から、商業振興課、古町ルフルにございます部署に異動となります。温かく育てていただいた皆様の期待を裏切らぬよう、精進してまいりますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。本当にお世話になりました。

(事務局：堀之内)

地域課の堀之内でございます。地域課で6年間、事務局としては広報紙特別部会に2年間お世話になりました。広報紙特別部会ですと、我々作っている西区役所だよりとはまた違って、皆さんからのご意見がすごく新鮮で、楽しく発行することができました。4月からですが、私、化学採用の技師になりますので、本場に戻ったという形で、保健所の環境衛生課というところで、衛生業の許認可、あるいは指導などということをするようです。今までお世話になりまして、ありがとうございました。また、何かありましたら、ぜひよろしくお願いいたします。大変お世話になりました。

(会 長)

以上ですね。

それでは、自治協議会の本会議は、とりあえず終了させていただきます。この後、ご案内のとおり、市長との懇談会を控えています。10分間の休憩を取りまして、55分に戻ってきてください。

では、休憩に入ります。よろしくお願いいたします。

< 5 市長と西区自治協議会委員との懇談 >

(会 長)

それでは、皆さんお待たせしました。ただいまから、市長と区自治協議会委員との懇談会を始めたいと思います。

まず、本日は、中原市長より、令和3年度の新潟市の取組みについてご説明を頂きます。その後、市の保健衛生部長から説明を頂きます。その後、皆さんとの意見交換でございますが、全体でおおむね1時間を予定しています。なお、意見交換については、本日は区自治協議会委員との懇談の場であることから、このご発言は委員の方に限らせていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

(市長)

皆さんこんにちは。今日は、西区自治協議会委員の皆さんと懇談会の貴重な時間を頂きまして、大変ありがとうございます。また、新型コロナウイルス、新潟市で初めて感染が確認されてから、もう1年以上がたっておりますけれども、皆さんから感染拡大防止に日ごろからご協力を頂くとともに、地域の協働の要として、地域において課題解決に皆さんからお力をお貸していただいていることに心から感謝を申し上げたいと思います。

今日は、新年度予算が昨日の議会で議決を頂きまして、その内容について説明させていただきますが、会長から20分ということなので、途中になったとしても20分で終わらせていただいて、野島保健衛生部長のほうが、皆さんおなじみだと思いますので、その話を聞いて、一番大事な話ですので、それだけ覚えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、お話しする前に、年末から今年の1月9日にかけて、異常降雪になりまして、市民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。ピークが1月の9日だったのですけれども、新潟市が平時をかき分け除雪で、両サイドにかき分けていく除雪を行っているわけですが、今回は豪雪ということで、異常降雪対応に切り替えまして、ダンプで行き捨て場に運ぶ排雪作業も行い、昼夜を問わず除雪に当たったところです。各自治会におきましても、自治会除雪をはじめご協力を頂いたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

そして、去る2月15日ですが、市で道路除雪検証会議を開催しまして、今回情報発信ですとか、除雪体制、応援体制などの課題が出たのではないかとことを洗い出しまして、今後の改善の方向性を明確にしました。今後の除雪体制ですけれども、除雪協力業者の皆さんにとりましても、やはりマンパワーが不足すると言われておりますし、また、地域においても高齢化が進んで、除雪力というものは、ますます低下することを我々としては懸念しています。今後、市の除雪力を維持し、冬期間にこういう異常降雪時、数年に一回の異常降雪時にならないければ、新潟市としても対応できると思うのですけれども、ますます除雪力が冬期間の市民生活に支障が生じないように、今後、具体的に何をすべきか検討し、対応してまいりたいと思いますので、皆さんからもどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日も新型コロナウイルス感染症の対策本部を11時から開催しましたけれども、新潟市はほかの都市と比べると、比較的穏やかに推移をしておりますけれども、ここ3月に入りましてから、後ほどまたご説明させていただきますけれども、少し様子が厳しくなっております、引き続き、皆さんから感染拡大防止にさらにご協力を頂きますよう、お願いをしたいと思います。

令和3年度の予算ですけれども、従って感染拡大防止対策を中心としながら、一方で、本市の明るい未来を切り開くための予算にしたいという思いで、編成をさせていただいたところです。1ページ目をご覧いただきたいと思いますが、来年度の予算は一般会計当初予算

の規模ですけれども、昨年と比べますとマイナス 44 億円、1.1 パーセント減の総額が 3,866 億円となります。来年度の予算は、コロナ禍の影響によりまして、税収のほうも大変厳しい状況の中でありまして、直面する課題解決と将来に向けた投資を行うために、例年にも増して工夫がある予算となりました。コロナ対策を行うに当たりましては、地方創生臨時交付金という国から交付金を頂いて、活用させていただいているところですが、それに加えまして、新潟市の貯金であれば基金ですね。それを取り崩すなどして対応しております。いずれにしましても、今年度の、補正予算も組ませていただきました。新年度の予算とあわせて、切れ目なく対応していきたいと考えています。

続きまして、次のページになりますが、行財政改革の取組みについてですが、私が市長に就任していこう、令和 3 年度までの 3 年間、行財政改革ということで、集中改革を進めておりますが、その生み出した効果をさまざまな分野に投資してきております。新型コロナウイルスの非常事態という状況もありますけれども、その改革の効果が 3 年間で 33 億 6,000 万円となりました。その効果を活かしながら、子育て支援などに投資しております。

例えば、市長就任当時、小学校 6 年生までであった子ども医療費助成ですけれども、令和元年度に小 6 から中学 3 年生まで。そして来年度、さらに高校 3 年生まで拡大をさせていただきます。これによって、高校生まで子どもさんが病気やけがになった場合は、医療機関を一回受診しますと 530 円で薬代がたと、無料ということで、安心して受診いただけると思っています。全国 20 政令市中、高校生まで助成しておりますのは大阪府と静岡県内の 4 市しかなく、今回の拡充でトップレベルの支援水準となります。

また、経済的に就学が困難な児童や生徒で学用品費への支援をする就学援助制度については、本市は所得に応じた階層性を採用していますが、2 か年をかけ、真に必要な家庭により手厚く支援しています。

下段をご覧くださいと思います。予算編成のポイントですが、先ほど申し上げましたように、まだ新型コロナウイルスが収束したわけではありませんので、感染拡大防止と経済社会活動の両立とともに、後ほど、くわしく説明しますが、今年の 2 月に「選ばれる都市新潟市」というまちづくりのビジョンを取りまとめさせていただきました。その二つを新年度予算に盛り込み、推進してまいります。

次に、少し飛ばしまして、グラフをご覧くださいと思います。先ほど、少し申し上げましたが、政令指定都市が全国に 20 市ありますけれども、その中で比較いたしますと人口 10 万人当たりの感染者数は、新潟市は大体ずっと少ないような状況になっています。しかし、今、第 3 波と次の棒グラフを見ていただきたいのですが、第 3 波というものが、今現在、特にこの 3 月になりましてから、緊急事態宣言が、首都圏の緊急事態宣言は少しずつ数が下がってきているのですけれども、解除された後の新潟市が今まで穏やかに推移してきたものが、むしろ 10 人前後くらいで、今日も 7 人ですかね。今日も 7 人感染者が出ているのですけれども、少し心配するような状況になってきていますので、今後とも皆様のご協力をお願いしたいと思います。

こうした状況の中で、感染拡大防止と社会経済活動の、経済や社会活動に影響が出てきますので、その対策を取るために、昨年5月から新潟市の場合は、経済社会再興本部という会議を立ち上げまして、それぞれ各業界ですとか、団体の皆さんから直接市役所においでいただいて、ご意見やご要望をお聞きして、新潟市の対策を講じてきています。これまで、先ほどもう押し上げた国のおかげですとか、新潟市の基金を活用し、約200事業の対策を講じてきています。

このワクチンについてですが、本日は、保健衛生部長の野島さんが来ておりますので、ワクチンにつきましては、後ほど部長のほうから話をしてもらいます。

次に、経済や社会活動を再興するために、今年度の予算の中では、市内の企業がコロナ禍に対応していくために、企業同士が連携したり、新しい事業を行ったり、ITツールの導入を行ったりするなど、ビジネスモデルを変換させるための取組みに対し、支援を行います。また、飲食業が打撃が大きいものですから、その取組みについては、昨年の9月に新潟市の30パーセントプレミアム付きの「地域のお店応援商品券」ということで、約4,000のお店からご参加いただきましたが、その地域のお店商品券の第2弾を7月くらいになると思いますけれども、発行させていただきます。また、地域の割烹などを対象に、3月1日からすでに地域で弁当交流応援事業ということでスタートしておりますが、利用可能なお店にホテルなども追加しています。また、利用できる方の範囲を、これまでは地域の自治会ですとか、PTAの活動でしたけれども、それに加えて、企業の皆様からもご利用いただけるよう、拡充を行っています。

次が、観光分野の活動の再興に向けてということですが、これもやはり外出の自粛ですとか、緊急事態宣言の影響によって、大変な活動の制約を受けていますが、マイクロツーリズム、これまで私たちは、旅行というと県外に行って宿泊したり、県外の地域を楽しんできていますけれども、コロナが起こってから、意外と近距離で行ったことないよねと。それから、地域にもいろいろな魅力がありますよという中で、改めて再発見することをマイクロツーリズムというそうなので、そうしたものですとか、オンラインを活用して、新しい観光スタイルの構築を今、推進しています。オンライン活用というものは、例えば、旅行前にオンライン動画などで酒蔵見学をして、旅行中には当然ですけれども、実際、お酒や食べ物を楽しみ、帰ってきたら、今度はよかったお酒をウェブサイトで購入してもらえようにするということなど、実際に訪れた歳の満足度やリピート感を高めるしくみをパッケージ化した、ハイブリッド型観光を推進して、今後もいきます。

また、市民の文化活動の再開、継続に向けては、なかなかやはり主催者が責任を持って開催するということが、感染状況、感染禍の中で難しい部分がありますので、新潟市として、市民参加型の後援の開催などを支援してまいります。

次に、予算編成のポイントということで、先ほどから申し上げているとおりで1と2選ばれる都市新潟市ということ。選ばれる都市新潟市を少し説明させていただきますと、これからのまちづくりの基本的な方向として、3点にまとめました。まず一つ目は、「にいが

た2 km (きろ)」とかいてありますが、新たな都心軸の誕生です。今、皆さんご承知いただいているかと思うのですが、新潟駅周辺整備事業が大詰めを迎えておりまして、いよいよ来年度には新幹線のホームが全線高いところへ行くのです。全線高架化が完了し、あわせて新潟駅の駅舎のほうも60年ぶりに新しくなるということ。また、それに伴って駅前の広場も、今よりも1.5倍くらい南側に移るといいますか、新しい万代広場という広場も拡大する予定です。また、古町地区ですが、三越が閉店して1年たちますけれども、一方で、古町ルフルという新しい、今、新潟市役所もあそこに入っているのですけれども、800人くらい。それに加えて三越跡地も再開発に向けて動き出しているところです。そうした大きな節目を迎えていますので、図でお示ししました、今、お話ししました駅、万代、萬代橋を挟んで古町ということになります。ここがちょうど2キロということで、この部分を市民の皆様から身近に感じていただいたり、期待を持っていただいたりということで、「にいがた2 km」という名称を昨年つけさせていただいたところです。このエリアは、もともと古くから新潟の中心地ですけれども、人、モノ、情報が行き交う、稼げる都心となるよう活性化し、その勢いを新潟市全域に広げていきたいと考えているところです。

次に8区のネットワークの深化ということになります。これは都心エリアと8区の事業者などがお互いに連携し、新しい価値を生み出すことで波及効果を新潟市全体に広げるという考え方です。少しさかのぼりますが、これは江戸時代の話になりますが、都心部と8区の関係性についてですが、当時、新潟湊では北前船に象徴されるように、大型の千石船で大阪ですとか蝦夷地、北海道と交易をして、新潟湊には廻船問屋という豪商が店を並べていたそうです。この図は、江戸時代の新潟湊、赤く丸印からそれぞれ郊外に向かっていますけれども、これがそれぞれ新井郷川であったり、小阿賀野川であったり、加治川であったり、この中小河川に沿って、■で示されておりますのが、下り荷売却先ということなのですけれども、いわゆるスーパーなのでしょうか。市場が点在し、北前船のシステムと同じように船主が、このところで各所で米だとか物資を付加価値をつけて売り買いして、仕入れ値と売値の利ぎやで稼いでいたそうです。こうした港と田園地域を網のように結んだ河川をものが行ったり来たりするわけですけれども、それを舟運ネットワークによって新潟湊のような豪商がいたり、また郊外のほうには、田園地域では1,000町歩を超える大地主などが栄えていたということでもあります。

その舟運ネットワークが江戸時代にあったと同じように今の時代にも、それが適用できるというか、その都心エリアを中心にして、郊外と結んで、これから新潟の発展の鍵になるような事業ネットワークができると考えているところです。ご案内のように8区には、それぞれ西区もそうですけれども、多種多様な人がいます。それから、事業者も当然います。地域資源もあります。自慢できるような農水産物もあります。それらと都心にある、今、デジタルで新進の事業者が新潟に進出をしてくれてきていて、デジタルでそういうものを解決しようという業者の人たちが出てきていますけれども、そうした8区にある今、申し上げたようなところと事業者が結びついて、連携だとか、協働という言葉を使っているのですが、

そこで新たな価値を生み出したり、生み出された価値が都心を通して発信されることによって、新潟市が注目をされるということを期待しております。

三つ目の基本的な方向は、ここの図にはありませんけれども、これまでも国、県と連携し、高速道路、新幹線、空港など整備してきましたが、今後も国、県との連携は重要であると考えています。

最後に取りまとめとなりますが、選ばれる新潟市を実現していくためのイメージです。先ほど、申し上げましたように、コロナとなりましてから左側のほうですが、人々の価値観、企業の意識の変化を行っているわけでありますけれども、やはり新潟のよさはこの都市部と自然豊かな田園が共存して暮らしやすいところに特色があり、またその魅力があると思っております。一方、右側のほうは、先ほどから申し上げておりますように、駅周辺の開発ですとか、新潟駅周辺整備事業ですとか、新たな都心軸が誕生している中で、その都心エリアと8区を結ぶ8区の中の強みが食と農で、こういうものを使いながら訪れたいまち、ビジネスを展開するまちを目指していきたいと思っております。そうした流れが好循環して、アフターコロナには選ばれる都市新潟市を選んでいただけるようにしたいと考えているところです。

ここから先は、今年度の主な取り組みですけれども、本日はご説明する時間がありませんので、後ほど、皆さんからご覧いただきたいと思っております。私からの説明は途中で切れてしまいましたけれども、お許しいただいて、終わらせていただきます。ありがとうございました。

(会 長)

ありがとうございました。続きまして、保健衛生部の野島部長から新型コロナウイルスについての説明を頂きます。では部長、よろしくお願いいたします。

(保健衛生部長)

新潟市の保健衛生部長の野島です。よろしくお願いいたします。私は、こちらの白黒の資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、接種券を発送しましたということで、先週の金曜日から市内にこちらの黄色い封筒が発送されています。もう対象となられる方はお手元にお届けでしょうか。ただ、新潟市は大変市域が広いということと、対象者が65歳以上の方が23万3,000人いらっしゃいます。この23万3,000通を一気にお届けできないと郵便局のほうも言っているように、今月末までには順次、届くと聞いています。対象となるのは65歳以上ですが、昭和32年4月1日以前に生まれた方となっております。新潟市では、ここに書いてございますように、2月19日現在まで、まず住民票から抽出しまして、そして印刷にかけてお送りしております。ですので、その後に引っ越しされてきた方には、新潟市の接種券が手元にないという状態になります。一番下にありますコールセンターにお電話を頂きますと、新潟市の接種券を発行いたしますし、またなくしてしまったという方にも再発行いたしますので、この番号に、これは3月28日以降ということですが、おかけいただきたいと思っております。

本日、早速、電話が保健所にかかってきました。先ほど届いたはずなのだけれども、なくしてしまったのだと。もう一日ゆっくり落ち着いて探してから、また電話してくださいと担当は言ったそうですけれども、接種までに1か月以上、期間があります。これは国のほうからワクチンがいつ来るかと、どのくらい来るかということは、けっこう情報が錯綜したり、あるいは抽出作業として印刷の作業は、かなり時間がかかるということで、このような早めのお届けになってしまいましたけれども、とにかくなくさないで、どこにしまったか分からなくならないように、目に見えるところで紛失しないようなどに大事に保管していただきたいと思います。

上から二つに、予約接種は5月以降とあります。実は、4月中にワクチンが届くというようなニュースも出ておりますが、実際、新潟市に届くのはわずか1,000人分ではないのです。2箱届きます。1,000人分というのは23万1,000人の方の1パーセントにも満たないということなので、新潟市においては、本格的に予約を頂くにも、接種を始めるのも5月以降ということになります。4月中は、そういった皆様方の接種がスムーズにできるように準備期間と充てさせていただきたいと考えております。

この接種券を発送したのは65歳以上の方なのですけれども、75歳以上の方から順次、接種を開始するというので、より重症化しやすいリスクをお持ちの75歳以上の方と、それから65歳以上の方でも基礎疾患をお持ちの方ということで、かかりつけ医にご相談いただきまして、そういった方も75歳以上の方と同時に接種開始ということになります。

そして、この接種券がないと接種が受けられません。接種は2回やりますので、3週間をあけて2回接種となりますので、2回目の接種が終わるまで、この接種券は大事に保管をしていただきたいと思います。

そして、一番下に先ほども申し上げました、専用のコールセンターがこの日曜日に開設いたします。28日には、一番上にありますように、市報にいがたの臨時号を、ワクチン専用の号を発行いたします。第5週は普段だと市報がないのですけれども、このような市報が日曜日にお手元に届くと思いますので、ご覧になってください。

本当に申し訳ないのですけれども、実はこの市報を見ても、どうやって予約するかは書いてございません。5月から予約が始まります。接種も5月から始まりますということが書いてございますので、皆様方の地域の皆様から、あるいは施設や団体の皆様から、来たけれどもどうすればいいのだろうかというようなことを聞かれたときには、とにかく市報が来るまでは大事に持っていてくれと。市報が来ると、今度、5月まで待てと書いてあるから、5月まではしっかりとなくさないで待っていてくださいということをぜひ、お伝えいただけたらと思います。今の時点でご説明できることがこのくらいしかなくて申し訳ないのですけれども、ぜひよろしく願いいたします。

(会 長)

ありがとうございました。それでは、これから、意見交換に移りますが、できるだけ多くの委員から発言を頂くために、意見は感決意をお願いいたします。

それでは、発言したい委員はいらっしゃいますか。

(風間委員)

自治協議会では防犯・防災、自然環境等の第1部会に属しております、東青山コミュニティ協議会の風間と申します。

今、主にコロナについてのお話をお聞きしまして、実は、全く違う質問をしますので、ご聞きしないうで頂きたいのですが。

災害は忘れたころにやってくると昔から言われております。思い出していただくと分かるのですが、3年前の1月に新潟市全体が大変な大雪、豪雪ですね。皆様も、ここにいらっしゃる方も、日々の除雪で難儀をされたと思うのですが、その豪雪を受けまして、西区自治協議会の36名で地域の方、お互いも含めてですが、どうやったら助け合い、支え合いができるかというようなことを1回目が国際情報大学だったと思います。2回目が黒崎市民会館だったと思いますが、ワークショップ形式で検討委員会をやりまして、どんな情報があるか、実例があるか、そういったものを情報として共有しまして、またなお、課題解決にはどんな方法があるかということを検討してまいりました。今年の令和2年度につきましては、「支え合いの大切さ」を広める標語を募集しますということで、そういう事業を実施しまして、広く西区の区民の方には、支え合いの大切さということが広がったのかなという思いもございます。

それから、忘れたころにまたとうとうやってきた今年1月の大雪のことなのですが、それについて振り返ってみますと、3年前に比べると、極端に変わったわけではないのですが、お互いに除雪も協力してやっていくかなというような、そういう光景も見られたと思っております。また、除雪に関する苦情も以前よりは減ったのではないかとことも耳にしております。支え合いの大切さということが、少しでも広まったのかなということも考えておりますけれども、今後も、雪のこと、自然災害のことはどうなるか全く見通しができません。コロナの収束が分からない状況ですが、今後の大雪になったときの支え合いについて、新潟市ではどのような取組みをしようと考えていらっしゃるのでしょうか。

(市長)

ありがとうございました。今回の大雪は、西区だけではなくて、全区8区、満遍なく大雪が降りましたけれども、3年前は西区が特に豪雪に見舞われたということで、西区の南北、さまざまなすべての地域において大渋滞、あるいは市民の皆様にご迷惑をかけたと思っております。今、風間委員からのご発言で、なるほどそういうことだったのかというように感じさせていただきました。西区におきましては、割と順調に道路が大雪を明けた月曜日だったのでしょうか、私が感じたのは、割と交通もスムーズなところがかなりあったということ。それから、苦情につきましても、ほかの区よりも少なかったのではないかと。これまでも思ってきたのですが、今のお話を聞いて、皆さんがこういう支え合いの標語ですかね。募集事業をやっていたということ、そういう意識があつた豪雪を境にして、西区でそういう気運の醸成というか、そういうものを作っていたからこそ、今回の状況に至った

のだということに改めて実感させていただきました。今、私が今回の除雪を検証して、市役所の内部で話しているのは、甘えることなく、新潟市としてできることは、しっかり改善して、除雪力を高めた、改善して高めなければだめだ。一方で、できないことは明確にして、その部分については、市民の皆様にも正直にお話しして、ご協力がいただければなと思っています。市では、自治会除雪や高齢者など、要援護世帯に対するモデル事業などの補助制度を設けておまして、地域の皆様のご協力を支援しているところではありますが、先ほど申し上げた検証の結果、また地域の皆様にご協力をお願いすることが出てきたときには、よろしくお願ひしたいと思っています。

(会 長)

ありがとうございました。ほかに何か委員の方からございませんでしょうか。

(坂井委員)

野島さんに2点お聞きしたいことがございます。

一つは、2週間ルールみたいなものがありまして、例えば、どうしても東京に仕事で行かなければいけないといったときに、帰ってきて自主的に市内のホテルで2週間こもっていると。家族にも会わないというようなことがあったり、あるいは小中学校の卒業式、運動会の前に学校からお手紙が来て、2週間以内に県外に行った人が家族にいる人とか、それから家族が県外から来た人に面会したとかという人は、学校に来ないでくださいというような、全部ではないのですけれども、一部にお聞きをしています。そうすると、かなり市民の中で、そういうことにシビアになって、行動に制限をかけている方と、けっこう宴会などをする人とか、いろいろいらっちゃって、そのうち、シビアに一生懸命がんばってきた人は疲れてしまってきているのかしらと思っていますが、ここで統一見解という申し訳ないのですけれども、2週間以内に県外から来た人と会った人は学校に来てはいけないとか、そういうことについては、どのようにお考えになっているのか。それも東京都に行って宴会に出たとかいうのであれば、また別だと思ふのですけれども、一般的にそういうことではなくということはどう思われるのかということ。

それから広島のこれも私はそれにこうしろと賛成しているわけではないのですけれども、PCR検査を社会的に広く行ってということで、予防ができるのではないかという考え方がありますが、新潟市はそういう考えを採用される予定というか、そういう計画はおありになるかどうかをお聞きしたいと思います。

(保健衛生部長)

ありがとうございます。確かに同じ市民の皆様の中にも、コロナウイルスに対する感染防止対策の意識の格差ということ、私どもも感じているところです。2週間というのが、大体、新型コロナウイルスの潜伏期間というものが、長くても2週間だと言われています。ですのかかって、体の中でウイルスが増殖していて、症状としては出てこないのだけれども、10日たったころに出てくるということで、それが最大2週間ということなので、感染拡大地に行って、帰ってきても、2週間たって大丈夫であれば、その時点で感染していないよと

いうことから、2週間についてはホテルにしようとか、家族にそういった方がいたときには学校に来てはいけないのではないかという解釈がされているのだということなのですから、ただ、全く陽性者でもない方を保健所のほうで2週間は隔離していただきます。自宅から出ないでくださいということは言うてはしません。濃厚接触者であっても、2週間程度は気をつけて行動して、生活してくださいねということは言っていますけれども、強制力はないです。ですので、生活のために必要な買い物に出るとか、あるいは仕事に行き用事を足してくるとか、そういうほかの人にウイルスをまき散らすような行為をしなければ、通常の生活をしていただいてもかまわないのではないかと、一般的な見解です。ただ、中にはとても心配性の方がいて、もう自分がもしも感染していたら、周りの方に迷惑をかけるし、少し外出を控えようとか、そう思っている方についてはありがたいと思いますけれども、ただそういう方についてやり過ぎたとか、あるいはそうではない方については、あれはひどいというような、そういう自粛警察みたいなことになっては、地域のコミュニティも崩れていくのではないかと思いますので、基本的な、科学的な見解というものを理解したいというので、あとは常識的な範囲での行動をしていただくということによろしいのではないかと、私、聞かれた場合には、そのようにお答えしています。

あとPCR検査なのですからけれども、いつの間にかPCRという専門的な用語が一般的になってきましたけれども、新潟市においては、今の段階では悉皆検査のように、この地域全部とか、そういったことについてはするような感染段階ではないと考えておきまして、ただ、例えば、この会場で1人陽性者が出たとか、この医療機関で1人陽性の方が出たとかというときには、濃厚接触者に限らず、病院関係者を全員調査しましょうと、検査しましょうというように、かなり幅広くPCR検査を実施しているということが、現在の新潟市の方針であり、状況です。

(会 長)

ありがとうございました。坂井委員いいですか。ほかに質問のある方はどうですか。

(小川委員)

コミュニティ佐潟の小川と申します。市長にコロナワクチンについて、質問したいと思えます。中原市長の新潟市の取組みに大変参考になりました。その中で、新潟市はやはり都市と田園が調和すると。これはほかの政令市にはない特徴だと思っております。ただ、私は西区を中心として、年々耕作放棄地が増えている。後継者とか、そういう問題もありますし、私らの住んでいるところも、かなりの畑地が中心ですので、草っ原になったり、松林になったりとか、そういったものがどんどん増えてきている。ずっとこの割合が増えてきているにもかかわらず増えている。その辺、根本的に考えなければ、都市が名前だけになってしまうのではないかという気がいたしますので、その辺のお考えをおきかせ願いたいと思えます。

もう一点、コロナのほうで、くわしくは28日の市報で出るということですが、私は駐車が大嫌いなのでどうしようか考えているのですけれども、みんながどうしても接種しなけ

ればならないのかと。あるいは接種する場合は、西区だったら、どこでできるのか。くわしくは出てくると思うのですけれども、分からないならけっこうですので、教えていただきたいと思います。

(市長)

ご意見ありがとうございます。新潟の強みは食と農とあって、確かに食のほうは、食品産業が米菓ですとか、お米の会社も巣ごもり需要でまた成長しているというようにお話を聞いております。また、何を食べてもおいしいのが新潟市だと思っておりますが、一方で農が強いのは日本一、水田面積が広いのが新潟市であって、であるのですけれども、ご指摘いただいたように、農業は厳しい状況に置かれていると思っております。特に高齢化と担い手が減少して、今、ご指摘いただいたように、耕作ができないような地域が広がっているという中であります。新潟市として、例えば、スマート農業をやったり、区画をほ場整備をやったりというような形で、また若い農業者の皆さんから活発に動いてもらうことによって、そういうものを何とか維持していけないかと考えているところであります。ご指摘の海岸沿いの畑地、私も地元でありますので、よく承知しておりますけれども、今後また、皆さんからご意見いただきながら、どうあるべきかということをもたお互いに検討していきたいと思っております。

(保健衛生部長)

このワクチンですけれども、決して強制ではありませんが、このワクチンの有効性ということで、まず高齢の方がかかったときの重症化をかなり抑えられるということ。それから、かかりにくくするということ。これはインフルエンザよりもさらに効果が高いと言われておりますけれども、そういったことと、一方では、アナフィラキシーのような副反応が出るということも言われています。インフルエンザなどに比べて、打った後がかなり腫れるとか、一日ちょっと重い感じがするとか、そういったことが多く見られるとも言われていますので、今、先行して医療従事者の方が打たれていますので、その辺りで、日本人にとってどうなのかというようなデータも着々と積み上がっているようですので、そういったことの情報もしっかりと得たうえで、最後はご自身、あるいはかかりつけのお医者様と相談しての接種するかどうかということになると思います。

そして、接種の会場ですけれども、今、新潟市は各区に1か所、集団接種の会場を設けるということで準備を進めています。ただ、集団接種の会場は土曜と日曜だけ。それと並行して、市内の病院だけでなく、クリニックや診療所という医療機関で、かかりつけ医でインフルエンザと同じように接種ができるということを今、医師会にお願いをしまして、準備を進めています。自分のところでも打ってもいいよと言ってくさっているお医者様がだんだん増えてきています。ですので、一番身近な、普段からご自身のそういう健康状態や基礎疾患の状態をよく知ってお医者さんから接種をしていただくということが、一番安心して受けられると思いますので、その二本立てで今、準備を進めているところです。今のところは、こんなところすみません。

(会 長)

小川委員よろしいですか。

(小泉委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の小泉です。市長や野島部長、ご苦労さまです。

前にもこの自治協議会で、私は後半から田村会長の後任で入ったのですけれども、お話ししたのですけれども、冒頭、市長から除雪のことについてお話があって、いろいろと工夫されているということについては、ありがたく思っています。今回の除雪につきましても、3年前と比べて、やはり短期間だったので、かなり厳しかったのです。厳しいというのは、対応が厳しゅうございました。ただ、今回、区長や建設課長が必死でやっているということは十分分かりますし、業者の皆さんも一生懸命やっているので、十分それは分かっていますが、それも踏まえて、今後、私は自治会長を始めて7年目ですけれども、高齢化社会がものすごく心配をしております。もう5年から10年くらいすると、今、西区で大体30パーセントくらいだということなのですが、もっと増えると。団塊の世代も増えるわけですが、除雪のことを一つ取ってみても、今回、全部町内を歩いたのですけれども、今年は何とか我々でできたのです。今後、あと5年10年したら、我々もう大変だよなということが一つ聞こえました。それから、もう一つは、除雪事業者の方も、やはりコロナや建設業界が厳しくて、オペレーターの方が少なくなっている。ところが路線は少しずつ伸びている。結果して、業者の方も、行政が委託するのでしょうかけれども厳しいという現状がありまして、それでここでもお話ししたのですけれども、もう行政の方も、たぶん、今後、満杯だろうと、除雪業者を頼んでも。ですので、ここから共助というか、地元の自治会などの人たちが、先ほど、支え合いの話もありましたけれども、支え合いの気持ちはもちろんなのですけれども、やはり小さい小型除雪機械を細かく配置して、今後、老化をしている人たちは何とか機械で、若い人も使えると思うのですけれども、特に市長もご存じだと思うのですけれども、内野のまちの中は細い道がございます。4メートル未満の国有地、いわゆる赤道です。そういうこともあるし、そういうところもやはり一番必要になっているので、そのようなきめ細かいところが一番お年寄りが住んでたりして出にくいというようなことで、何が言いたいかという、要はもう大きい路線は、業者とか、市の委託とかでいいと思うのですが、まち場のほうはもうたぶん、手が回らないでしょうし、地元の自治会などいろいろ頼って、我々ももうやるしかないかなと思っておりますし、そういうことで一つは除雪のことがあります。それから、先ほど、交通機関があったのですけれども、やはり交通機関は今、公共交通機関検討会に出させてもらったのですけれども、大きいところはいいと思うのですが、まち場の中でお年寄りが買い物に行くとか、病院に行くとか、小路から、自分の家から出るにしても大変だとか、そういうところはバス路線というよりは、今回はタクシー業界で相乗りとか、いろいろなこともあったのですけれども、もっとそれより個人の車を活用して乗り合いでやったりとか、そういうことで今後、増えるとお年寄りの家から病院に行くとか、買い物に行くとかということももっとかなり細かいところの目配りが一番必要ではないかと思えます。

それともう一つは災害対応で、要は全部、高齢者の方が、今後 10 年すると相当増えるので、そういう人たちが大きい路線だとかというような対応はいいのですけれども、まち場の細かい小路とか、そういうところ。しかも空き家も増えるということで、ひとことで言うと今後 10 年くらいの中に高齢者が増える中で、きめ細かいそういうことについて、当然、いろいろ予算などがあると思うのですが、何とか除雪のことを一つ取っても、建設課長ももうお話はされているのですけれども、除雪機械の補助だとか、そういうものについて、今後ともさらに目配せをして、高齢者のためによりお願いをしたいという要望でございます。

(市長)

ありがとうございました。これからの高齢化に備えて対応してほしいという要望だと思いますけれども、貴重なご意見を頂きまして、大変ありがとうございました。除雪につきましては、基幹道路について、まず優先的に除雪を行い、生活道路が後回しになっているので、皆さんに大変ご不便をおかけしていると思います。基幹道路につきましては、先ほどご心配いただいたオペレーターについては、国、県、市の確保の会議が間もなくおかげさまでできるようになりまして、今後、確保に向けて国、県、市が協力できる体制ができています。また、雪捨て場のようなところが、今回、不足していたということで、そういうものについても検証していきたいと思っています。また、生活道路について、小泉さんから言っていたように、地域で小さな除雪機ですか、そういうものをもって、地域の皆さんの力で歩道ですとか、そういうものを行政の力で足らざるところをお願いしていくと。皆さんからご協力いただくということは、非常にありがたいことで、そのような対応を今後、進めさせていただくことがよいと思っていますところです。

公共交通につきましては、全くそのとおりで、バスも住民の皆さんが思うような時間帯に必ずしもすべての人がぴたっとくるような時間にバスが来てくれるわけでは、恐らくないでしょうし、車であれば、自分の好きな時間に車に乗って、自分の行きたいところまで、本当に間近まで行くことができますけれども、バスはやはりバス停に行って、そして自分が思う目的地の近くではあるでしょうけれども、車と比較すると、やはり遠いところに落とされるということで、これからやはり求められるのは、デマンド交通のような形で、呼んだら自分を迎えに来てくれて、相乗りで目的地まで行くような、そういう交通システムがこれから求められていくのだろうと思っておりまして、少し将来的な公共交通の在り方ということになりますので、新潟市としても今、勉強させていただいているところです。今後また、ご意見を参考に検討していきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、そろっと時間となりますので、あとお一人だけくらいにしたいと思います。

(大谷委員)

黒埼南ふれあい協議会を所管しております、1号委員の大谷と申します。

まず市長にお礼を申し上げたいのですが、このたび、新潟中央環状道路の中之口工区ですね。これが完成して、先月の2月15日に国道8号線と私ども黒埼南部地域がつながったということで、私どもの地域の快適性が飛躍的に向上して、地域の住民が大変よろこんでいるということのお礼をまず申し上げたいと思います。

それから、私は、委嘱を受けて新潟市の文化財センターの運営協議会の委員をしております。センター職員の埋蔵文化財に対する真摯な取組みに日ごろから敬意を表しております。ことに工夫を凝らした展示コーナー、さらにさまざまな企画展には、ことのほか感銘を受けております。そのようなことで、できるだけ多くの市民から文化財センター（まいぶんポート）に足を運んでいただきたいと願っております。私ども、自治協議会が区の魅力発信をテーマに掲げて、さまざまな活動を行っております。

そのような見知からも、文化財センター（まいぶんポート）を魅力的な施設として認識していただきたいと思っておりますが、市長も文化財センターを訪れておりますことを市報にいがたで承知をいたしております。率直な感想などをお聞かせいただければ幸いです。

（市長）

どうもありがとうございます。むしろ中央環状道路の整備につきましては、大谷副会長はじめ、黒埼の皆さんが何十年にもわたって土木の促進に国への要望ですとか、働きかけていただいて、こちらのほうこそお礼を申し上げたいと思います。

文化財センターにつきましては、行ってみると、いいところだ、ものすごいところがあるなど思っているのですけれども、あそこは目立たないですね。もう少し文化財センターがあるのだということを道路側から見えるようにしてもらったらいいのではないかと思いますので、これを私が言うと大変なことになるのです、区役所が。ということでよろしくお願ひします。

（大谷委員）

それでは、市長の言葉に返す形で恐縮なのですが、同じライン上にありますみどりと森の運動公園の案内標識は24か所設置しているのですけれども、文化財センターはわずか7か所、しかも私どもの木場地域だけしかないのです。その辺、ご考慮いただければと思います。進上させていただきます。

（会長）

ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、市長と野島部長との懇談を終了したいと思います。市長、部長どうもありがとうございました。

（市長）

引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございました。

（会長）

それでは、これを持ちまして、令和2年度の自治協議会の本会議を終了いたします。

最後になりましたけれども、私からひとことごあいさつさせていただきます。私も、3期6年、自治協議会の委員として活動させていただきました。最初の1年は、自治協って何だろうと。さっぱり分からないという感じで1年を過ごして、2年目でやっと少しぼやっと分かってきて、3年目から少し理解が深まったという感じでやってきました。最後の2年間は会長として執行させていただいたのですけれども、何せ皆さんの協力、こんな温かい支援を頂いて、何とかやってきました。私も委員としてやってきましたけれども、そんなこと自慢にならないかもしれないけれども、当たり前の子となのですけれども、一度も欠席とか病気でどうのこうのということはありませんでした。ということでの迷惑はかけなかったと思いますけれども、十分な進行をやれたかどうかは反省の段階でございます。本当にありがとうございました。

ただ、これも区役所の区長をはじめとする皆さんからの大変なご支援を頂いて遂行できましたこと、心より厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、委員の皆様、これからまた退任される方を除いて、また残っていただく方は、ますます自治協の発展に寄与していただきたいと思ひますし、健康でこれからもがんばっていただきたいと思ひます。どうも本当にありがとうございました。